

亀山市告示第88号

次のとおり公印の新調をしたので、亀山市公印規則（平成17年亀山市規則第7号）第5条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月1日

亀山市長 櫻井義之

種類	名称	印影	使用範囲	使用開始の日
職印	亀山市DX戦略室長印	[略]	DX戦略室長名の文書用	令和8年4月1日
職印	亀山市健康推進課長印	[略]	健康推進課長名の文書用	令和8年4月1日
庁印	亀山市歴史博物館印	[略]	歴史博物館名の文書用	令和8年4月1日